平成２４年（フ）第１３０号
広島県福山市内海町９番地３
破産者　渡邉　京子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第１４２号
香川県高松市西山崎町806番地３　ウエストヒルズＤ101号室
破産者　唐渡　智美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１６６号
愛媛県宇和島市保田甲1027番地３
破産者　西野　幸子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１号
愛媛県今治市喜田村５丁目11番31号、前住所愛媛県今治市大西町新町甲155番地１、前々住所愛媛県今治市大西町九王甲1676番地１、前々々住所三重県久居市野村町372番地180
破産者　浅利　嘉壽
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第５２号
愛媛県今治市北日吉町１丁目９番39号　今治駅西再開発住宅310号、旧住所愛媛県今治市別宮町９丁目６番38号
破産者　大下しおり
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第１３号
高知県安芸市千歳町10番17号
破産者　藤﨑　鐵心
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２４年（フ）第４６号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土師3752番地１
破産者　作増ヒトミ
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第６３号
福岡県飯塚市長尾995番地２
破産者　桑野　祐子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第６４号
福岡県飯塚市西徳前13番21号　広山第一アパート11号、前住所福岡県飯塚市西徳前13番４号
破産者　村上　政夫
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第３６号
福岡県八女市吉田726番地　岩戸アパート５号室
破産者　松尾　吉就
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第３７号
福岡県八女市吉田726番地　岩戸アパート５号室
破産者　松尾　千春
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第４０号
福岡県筑後市大字前津1333番地１　ティーガーデン207号
破産者　平田　和幸
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第４５号
福岡県八女郡広川町大字川上446番地２　ペアハウスＢ棟
破産者　伊藤美代子
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第２３号
熊本県水俣市洗切町７番18号
破産者　渕上　　力
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１７号
大分県中津市大字牛神70番地、住民票上の住所福岡県豊前市大字八屋899番地９
破産者　加来　俊之
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第２６号
大分県宇佐市大字畑田1084番地の２、開始決定時の住所大分県宇佐市大字上田526番地の６
破産者　広永　道弘
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３０号
大分県豊後高田市高田2686番地２
破産者　酒井　正則
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第２３号
宮崎県日南市飫肥２丁目11番32号
破産者　中武　博恵
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第４８号
東京都新宿区四谷１―11―26―201
再生債務者　熊倉　真也（旧姓村山）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３７号
神戸市中央区北長狭通７丁目２番４―1004号
再生債務者　三村　省一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１８３号
東京都昭島市大神町１―９―19
再生債務者　佐藤いよ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６９号
千葉県習志野市秋津３丁目２番７―５号
再生債務者　梅木　隆志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１４号
埼玉県春日部市下大増新田186番地４
再生債務者　松沢　孝彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目２番２―904号
再生債務者　羽下　敬一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係